

子育ての探求 その五

鎌倉・室町時代における子育て

柴崎 正行

鎌倉・室町時代における子育てについて探究するため、まずは中世の女性史から調べてみた。それでわかつたことは、この十数年の間に女性史が随分研究されていてことであつた。女性史の源流は高群逸枝の『日本婚姻史』（至文堂一九六三年）であるといわれ

ているが、女性史総合研究会編『日本女性史』全五巻（東大出版会一九八二年）、脇田晴子他編『日本女性史』（吉川弘文館一九八七年）、脇田晴子『日本中世女性史の研究』（東大出版会一九九一年）、そして田端泰子『日本中世の社会と女性』（吉川弘文館一九九八年）というように、次々とその研究成果が発刊されている。

今回はこうした中世女性史を中心にして、鎌倉・室町時代という戦乱の時代において、子育てがどのように

に変化していったのかを探究したいと思う。

武士階層における女性の地位の変化

平安時代の社会は貴族、武士、農民（庶民）という三つの階層が形成された時代でもあった。このうち貴族階層と庶民階層の子育てについては、すでに述べたところである。

貴族階層においては男子中心の官職の世襲制が成立し、官職は男性によって独占されるようになつた。そのために貴族階層においては、男性の寵愛を受け後継者を産む女性と、産まれた子を育てる女性という役割の分離が成立し、乳母という育児を担当する女性の職業が成立した。

また庶民階層においては農業が中心の家族労働であつたが、当時の絵巻物からは子どもの世話は多くの場合に母親や祖母などの女性が行っている姿が描かれていた。そのことから、子どもは家族の中でも主に手

の空いた女性が担つており、乳母というような仕組みは広がつていなかつたと思われる。

それでは平安時代に成立した武士という階層においては、女性はどのような立場におかれていたのであるか。まずはその点から調べてみた。

武士の世界というと男性中心の世界であり、女性は家を守るという印象が強いが、鎌倉時代までは土地や地位を男性と同等に保持できていたことが明らかにされている。例えば、女性であつても親から領地や地頭職を譲与された場合には、鎌倉幕府はそれを安堵したという証文が残されている（注1）。鎌倉後期までは地頭職の知行や地位をめぐつては、武士階級の男女間に明確な差はなかつたといふ。

もし夫が地頭職についている場合には、夫が留守の間はその妻が代わりに最高責任者となつて所領を知行し、室内を管掌していたという。その意味で武士階級の娘は、女房として幕府に官仕えをした後に、婚姻し

て地頭の妻となり家をしつかり管掌することが、理想的な生き方であつたらしい。そのために家の所領をしつかり管掌する妻のことを、次第に女房というようになつたという。その意味では現在では妻一般をさして女房と呼ぶのは適当な表現ではないのかも知れない。

こうした男女の対等性は下級武士層でも存在し、財産の相続においては男女差をつけないことが慣行であつた。女性も親の財産を相続する権利を持ち、それを売買譲与する権利もあつた。しかしそうした地位と権利を弱体化していく要因は、鎌倉時代にみられた母子同居から夫婦同居へという家族関係の変化であつたというから（注2）、不思議なものである。

平安時代はまだ夫婦別居、母子同居が普通であつた。

親族としては母と子が一番近い存在であつた。しかし鎌倉時代になると、男が女のもとに嫁ぐ婿入り婚と、女が男のもとに嫁ぐ嫁入り婚が共に行われるよう

になり、後期になるほど嫁入り婚が増えていくとう。こうして鎌倉時代には、それまでの通い婚から次第に同居婚が一般的になつていった。同居することによつて財産が次第に合一され共同知行されるようになり、それが夫婦共同の財産から家の財産として変化していくのである。そのことによつて家を代表する夫の管理下に妻の財産も組み込まれるようになり、結果的に女性の財産の相続権を奪つていったという（注3）。

こうして女が男の家に嫁ぎ同居するという婚姻形式が一般化していくにつれて、女性は妻としての地位につくことにより地頭職などの地位や財産相続権は失つていき、夫の代理人としての役割を果たすようになつていった。

武士階級の子育て

武家社会は血族集団としてのイエをどう守りどう發

展させるかというイエ社会の結合を基盤にして成り立つていた。

そのために婚姻はイエとイエとを結び付ける目的で行われることが多かつた。武家にとつては娘はイエとイエを結び付けるための大変な道具となつていつたのである。合戦となつた場合には、婚姻によつて結び付いたイエ集団が武士団としてひとつまとまりを形成して戦つた。したがつて戦いに勝つためには、より多くの姻戚関係を形成しておく必要性があつたのである。こうした婚姻による姻戚関係によってイエ集団を形成するという発想は、現在でも企業などでは生きている場合がある。

そしてこうした姻戚関係を形成するためには、娘はできるだけ多くの子を産むことが求められた。また産んだ子の養育を自分で行うことはなく、貴族階層と同じようにすべて乳母に任せていた。しかし武士階層の乳母には、貴族階層の乳母とは異なる役割があつたといふ。それは戦になつた場合には、乳母の一族が味方

についたことである。

たとえば源頼朝には寒川尼、山内尼、摩々尼、比企尼という四人の乳母がいたが、その一族によつて保護されて生き延びたし、また木曾義仲は

三歳の時に父親が殺され、乳母の夫である中三権主兼遠によつて木曾で養育された。こうして乳母は養育するだけではなく、一族を挙げて味方につく関係でもあつた。それは権力者の乳母になり、その子を養育すればその乳母一族の所領が安堵されることを意味していたといふ（注4）。そのために武家にとつては自分の妻や娘を誰の乳母として出向させるかが、大きな問題となつたのである。このように上級武士階層にとって乳母関係は、姻戚関係とならんで、イエの存続と発展にとつて欠か



せない手段となつたのである。

こうして武家社会の子育てにおいて、女子は姻戚関係を形成するための道具として女房になるためのしつけをほどこされるようになつたし、男子はわが家の後

継ぎとしての読み書き計算する力を授ける必要性が生じてきたのである。戦国時代や江戸時代になると、それぞの武士団が国や藩を形成し藩校を設立して教育をおこなつた。だがまだ鎌倉時代にはこうした武士階層に特有の学校は足利学校を除いてはなく、仏教寺院に預けて読み書き算を習わせたという（注5）。十四世紀に描かれた絵巻物には、寺院で学ぶ武士の子弟の姿が数多くみられる（注6）。武士階層の親たちは知り合いの仏教寺院にわが子を託したわけであるが、歩むる距離であれば通学させ遠ければ預けて、数年間にわたつて基本的な読み書き算を学ばせたようである。

そもそも将来は支配者として年貢を計量して徴収し、必要に応じて証文や手紙を書けるようにするた

めであつた。こうして武士階層においても貴族階層と同じく、男子の子育てにおいては識字教育が実施されていたのである。

商工業における女性の地位とその生活

鎌倉・室町時代の子育てにとつてもうひとつの大変な社会的変化としては、商工業が発展し手工業や小売商が商売として成立したことがあげられよう。農業を中心とした自給自足的経済が中心であつた鎌倉時代においては、こうした手工業者は中央や地方の豪族の邸宅内で保護を受けながら生産していた。しかし戦乱が続いた室町時代になると、城下町などに居を移して自立的に生産するようになつた。そのため自分たちの利益を守るために同業者同士でギルド型の座を形成し、その技術を家職として独占的に継承するようになった。こうして家職としての手工業が成立したのである。そうした職種としては、鍛冶屋、材木屋、屋根

葺き、番匠、桶屋、酒屋などがよくみられた（注7）。

これに対して、餅売り、豆腐売り、扇売り、帯売り、白布売り、酒売りといった小売り商の多くは女性であつたという（注8）。現在でも、製造業や木工業そして大工などの建設業では圧倒的に男性が多いし、デパートやスーパーの売り子は圧倒的に女性が多いが、こうした男女間の分業体制はすでに商工業の成立した時期からみられる特徴であったことがわかる。この時期にこうした分業制が成立した要因としては、近畿地方などにおいて庶民の女性はそれまでの自給自足的経済を抜け出し、多彩な経済活動に進出するようになつたのではないかという指摘がなされている（注9）。

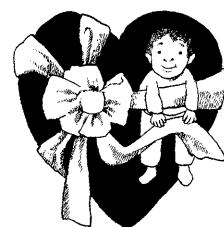
鎌倉時代から室町時代にかけて成立した職人を網羅した職人尽絵に「七十一番職人歌合」とよばれるものがあるが（注10）、それを見ると職種によつてどのようにも男女で分業されていたかがよくわかる。女性の職人が描かれているものに、縫い物、扇売り、酒づくり、

り、大原女、餅売りなどがあり、男性が描かれているものに、番匠、傘はり、紙書き、瓦やき、鎧細工、弓づくり、鍛冶などがある。

こうして中世を通して商工業階層が成立し、女性はその中で重要な位置を占めるようになったのである。それは武士階層で女性が姻戚関係を築くために道具化されていったのとは違つて、女性も自己実現ができる新たな職業の発見でもあつたともいえる。

商工業者の子育て

こうした商工業階層における子育ては、どのようなものであつたろう。前回も紹介した絵巻物には、こうした商工業者の姿も描かれており、そこから子育ての様子を垣間見ることができる。



れた「春日権現験記絵」には、建築現場にたくさんいる番匠と共にそれを手伝つたり、そばで遊んでいる子どもたちが描かれており（注11）、仕事場に子どもたち（男の子）を連れて行つたことがわかる。また十五世纪に描かれた「福富草紙」には、京都七条の餅屋の様

2 田端泰子 前掲書 一四八頁
3 田端泰子 前掲書 一九八頁

もたちが描かれており（注11）、仕事場に子どもたち（男の子）を連れて行つたことがわかる。また十五世纪に描かれた「福富草紙」には、京都七条の餅屋の様

4 脇田晴子他『日本女性史』吉川弘文館 一九八七年七四頁
5 上 笠一郎『日本子育て物語』筑摩書房 一九九一年一月
6 黒田日出男『絵巻 子どもの登場』河出書房新社 一九八九年六六頁
7 田端泰子 前掲書 三二八頁

子が書き込まれている（注12）。それを見ると、餅や団子を並べた見世から母親と小さな女の子が幸せそうな表情で外の通りに身を乗り出しており、家で餅や団子を売りながら子育てをしていたことがわかる。このよううに商工業者の子育てでは、基本的には現在の工務店や商店とほぼ同じであったことが、絵巻物からは想像できる。

（東京家政大学）

注
1 田端泰子『日本中世の社会と女性』吉川弘文館 一九九八
年 七八頁

10 毎日新聞社編『復元の日本史』『説話絵巻——庶民の世界』
毎日新聞社 一九九一年一二六頁
11 黒田日出男 前掲書 三九頁
12 每日新聞社 前掲書 八〇頁